

第122回

近畿地方交通審議会

神戸船員部会議事録

平成30年11月30日

神戸運輸監理部

[第122回 近畿地方交通審議会 神戸船員部会議事録]

1. 日 時 平成30年11月30日(金) 15時30分から
2. 場 所 神戸運輸監理部 調停室  
(神戸第2地方合同庁舎 6階)
3. 出席者  
(公益委員) 羽原部会長、奥見委員、関根委員、湊委員  
(労働者委員) 鴨頭委員、除補委員、山原委員  
(使用者委員) 南委員、越水委員、加藤委員  
(運輸監理部) 鵜山海事振興部長、戸井海事振興部次長、  
田中海上安全環境部調整官  
(事務局) 中村船員労政課長、岩井船員職業安定係員
4. 議 事  
(1) 管内の雇用状況について  
(2) その他
5. 閉 会

## [ 議 事 概 要 ]

部会長

ただいまから、第122回近畿地方交通審議会神戸船員部会を開催します。  
事務局から出欠状況及び資料の確認をお願いします。

海事振興部次長

本日の出欠状況ですが、公益委員4名、労働者委員3名、使用者委員3名、全員がご出席されておりますので、船員部会運営規則第9条の規定により、定数を満たし、有効に成立をしていることをご報告申し上げます。

本日の配付資料ですが、

- ・議事次第
- ・資料1 「第121回近畿地方交通審議会神戸船員部会議事録（案）」
- ・資料2 「第122回近畿地方交通審議会神戸船員部会資料」
- ・資料3 「全国版船員職業紹介実績一覧表（9月分）」
- ・資料4 「平成30年度最低賃金審議等状況（H30.11.26）」
- ・資料5 「年末年始の輸送等にかかる安全総点検」
- ・神戸船員部会情報

資料は、以上でございます。

部会長

ありがとうございました。  
資料は皆様よろしいでしょうか。

委員

資料4の「最低賃金審議等状況」ですが、北海道の旅客と沖合底びき、東北は内航、旅客、漁業が決まっている。関東は旅客と漁業、北陸信越も内航と旅客は決まっている。中部も審議日程は記入されている。今のところそれだけでしょうか。少しデータが古いのでは。

海事振興部次長

本省から送付された資料をご提供しておりますが、後で確認いたします。

部会長

最終的に決定というか確定か、それがあられるのかもしれませんが。それは後ほどご報告することにいたしまして、議事に入ります。

まず初めに、第121回船員部会議事録の承認についてお諮りします。お手元に

配付されています議事録をご確認ください。（案）のとおり承認してよろしいでしょうか。

（異議なし）

部会長

続きまして、議事2です。「管内の雇用状況等」につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

船員労政課長

それでは、私から資料2と資料3につきまして、簡単にご説明いたします。

資料2は、神戸管内の10月の船員職業紹介の実績ですが、新規求人が27、前月比プラス1、前年同月比プラス2。月間有効求人数が95、前月比プラス19、前年同月比プラス1となっております。

次に、新規求職が21、前月比プラス6、前年同月比プラス3。月間有効求職数は66、前月比プラス11、前年同月比プラス23となりました。ちなみに、新規求職者の平均年齢は46.43歳で、そのうち船員未経験者が3名いました。

次に、成立件数は、求人側から見た成立件数が6、求職側から見た成立が8。

月間有効求人倍率は1.44倍で、前月比プラス0.06ポイント、前年同月比マイナス0.75ポイントとなりました。神戸の今年度上半期の求人倍率は、下降傾向にありましたが、9月で底を打って現在は再び上昇しており、11月の実績は速報値で1.8倍程度まで上がっています。

次に、失業等給付の支給状況ですが、10月末の受給者数が7。基本手当の支給額は958,272円。就職促進給付が3件で1,989,562円。支給額合計は3,285,334円となりました。

次に、資料3は全国版の船員職業紹介実績ですが、9月末現在の実績となっております。新規求人数は694、月末有効求人数2,245。新規求職数が346、月間有効求職数が1,010で、有効求人倍率は季節調整値で2.2倍となっております。陸上も含めた全国平均の求人倍率を調べたところ1.64倍でしたので、やはり船員の求人倍率が少し高い状況が継続しています。

また、地域別の求人倍率も調べたところ、兵庫県が9月で1.49倍、大阪が1.83倍、東京がやはり一番高く2.18倍、あと広島が2.14倍でした。地方でも、広島や福井、岐阜あたりは求人倍率が高い傾向がございます。

簡単ですが、私からの説明は以上です。（詳細説明は省略）

部会長

ありがとうございました。

ただいまの説明について、何かご質問はございますか。

委員

資料2の4ページの成立した司厨長ですが、船舶の用途が「その他商船」となっていますが、船種は何ですか。

船員労政課長

これは横浜の求人ですが・・・特殊なタンカーかもしれません。少々お時間を。

委員

特殊タンカー船は、内航船に属しますよね。

船員労政課長

失礼しました。資料を確認したところ、この求人の船種は「海洋調査船」です。9名配乗の495トンです。

委員

わかりました。

委員

資料2の8ページと9ページに、甲板部1級という方が2名いて、お一人は3カ月以上求職活動をしています。30代から50代までの間の年齢の方で、1級で3カ月以上仕事が見つからないのは、何か特殊な事情でもあるのでしょうか。

船員労政課長

このうちのお一人は、来年の水先人試験を受験したいという希望をもっておられ、求職活動をしながら勉強もされており、少し期間が長くなっています。

委員

その方が遠洋区分になるのですか。

船員労政課長

そうです。元々、外航の航海士の方です。

委員

では、1級航海で内航区分の方は、1カ月以上2カ月未満の方ですね。

船員労政課長

そうです。この方は30代の方で、1級航海をお持ちですが、内航船の自動車運搬船を希望されており、まだ成立していません。

委員

大学のインターンシップのお礼で船舶管理会社などに伺うと、船員の経験者で大学に就職口の問い合わせがあれば、是非紹介してほしいと言われることがあります。

経験者でも船に乗りたい人と陸上で働きたい人がいるのは分かっていますが、船に乗りたい人は多いのでしょうか。

船員労政課長

私どもに求職に来られる海技免状の所有者は、陸上で働くよりも船に乗ることを希望される方ばかりです。会社の配置転換等で陸上職になったが、やはり船に乗りたいと。在職中に求職票を提出して、良い求人がないか探しに来られる方が相当おられます。

委員

ありがとうございます。

部会長

ほかにはないようでしたら、「その他」に入ります。

皆様から何かございましたらお願いします。

委員

まず、今月は11月4日から全日本海員組合の全国大会を開催しました。大会では種々の活動方針が決定され、中でも、本四架橋において収受業務で働く者を守る決議と、フェリー・旅客船の維持活性、そして練習船における実習生の食料費自己負担に関して断固反対するという大きな決議がなされました。今、省庁等に陳情を行っているところです。

続いて、11月16日のスポーツイベントでは、戸井次長からご挨拶をいただきありがとうございました。ボウリング場の10レーン40名全てが埋まり、盛会裏に終えることができました。

次に、毎年開催している「旗開き」ですが、1月11日金曜日16時から開催しますので、是非みなさんでご参加ください。

委員

ご案内については、別途、改めてしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

部会長

ありがとうございます。

委員

前回の船員部会の中で、10月26日付けで決着したとご報告いただいた漁業最賃の改正について、今後どのようなタイムスケジュールで発効するのかという点と、冒頭にもありましたが、内航と旅客の最賃部会の開催をどうされるのかという点について考えを伺いたい。

このまま行くとかなり遅くなってしまうのではないかと全国的に見ても最後になるのではないかと危惧しています。例年であれば、11月には第1回の部会は既に終わっている、若しくは日程ぐらひは既に決定している状況なのに、未だに日程すら決定していない。そのあたりの事情をお聞かせ願いたい。

部会長

事務局、いかがでしょうか。

海事振興部次長

資料4にあわせてご説明したいと思います。まず冒頭にお話がありました全国の審議状況ですが、11月26日現在、本省から最新版として送られている資料になります。

それから、漁業最賃の施行までのスケジュールですが、10月26日に答申案をご審議いただき、現在、近畿地方交通審議会の内部で決裁をしております。

これが終わり次第、早急に本省に進達され、そこで広く一般に意見を求める官報公示が約2週間。次に、決定をお知らせする官報公示が1カ月間と順次進められます。公示の諸手続に約10日から2週間とそれぞれかかりますので、意見公示が早くても12月下旬。それから決定公示が1月中旬から下旬、もしくは2月上旬からスタート。決定公示の終了とともに施行になりますので、漁業最賃の発効は2月下旬もしくは3月上旬、これが現在のスケジュールです。

神戸の内航、旅客の開催日程ですが、労働者2名、使用者2名全員が揃われる日に調整させていただいていましたが、残念ながらまだ決定に至っていません。

しかし、12月あるいは1月に内航、旅客、それぞれ1回できそうな日程がようやく見えてきましたので、正式に決まりましたら御報告したいと考えております。

以上です。

部会長

と、言うことでよろしいでしょうか。

委員

今の時点で日程も決まっていないのは、極めて異常な事態ではないかなと危惧しています。

海事振興部次長

神戸は（他局に）先行してやりたいという気概を持って、漁業からスタートしたのですが。

委員

労働者側と使用者側の委員の日程調整が難航しているということですか。

海事振興部次長

10月の漁業の最賃部会の際に、当日、労働者側委員1名が急遽出席できませんでした。漁業に関しては、労働者側の立場は一般的に弱いというお一人で対応されていました。そういうこともあって、使用者2名、労働者2名が全員揃われて、しっかりと審議をしていただくことが必要だと考えています。

部会長

それでは使用者委員から、ほかに何かございましたら。

（特になし）

部会長

では、行政側からはいかがでしょう。

海上安全環境部調整官

お配りしている資料5に基づいて、私からご説明をさせていただきます。

いわゆる「年末総点検」が、例年どおり12月10日から1月10日まで、全国の交通機関で一斉に行われますが、これにかかるプレス資料です。

海上部門の総点検については、次ページに「重点点検事項」を5項目挙げております。内容としては、昨年とほぼ同様ですが、平成30年度では②の後半、「荒天時の体制の準備状況（適切な情報収集体制、適切な当直体制）」が新たに追加されています。

基本的に安全総点検は、事業者の自主点検が主となりますが、旅客船に限っては、私どもで立ち入り点検を事業者と一緒に実施しています。今年度の実施日程等は資



料5の裏面のとおりです。

なお、12月10日午後、安全総点検の開始式と、これに併せて、関係事業者と関係機関合同による「事故対応訓練」を実施いたします。今年は「OMこうべ」に要請し、神戸-関空ベイシャトルの本船及び旅客ターミナルにおいて実施いたします。以上です。

部会長

何かご質問等ございますでしょうか。

委員

資料5の2ページに、淡路ジェノバラインの「ジェノバI」総トン数19トンで航行区域が限定沿海という船がありますが、こういう船は多いのでしょうか。

海上安全環境部調整官

いいえ。この船は主にチャーターで使用されており、淡路島の周辺海域を周回することがあるため、航行区域を限定沿海としています。淡路島の西側と南側の海は、沿海区域になりますので、必要に迫られてということですね。その他の旅客船は、通常、岩屋と明石を往復する船のため、航行区域は平水となっています。

部会長

ありがとうございました。

委員

あともう一点。実施日程表の中で、ジョイポート南淡路は2隻あったはずですが、咸臨丸には行って、日本丸には行かないのですか。

海上安全環境部調整官

今回は除外しています。

部会長

そのほか何かございますでしょうか。

海事振興部次長

事務局から連絡があります。

神戸船員部会の開催日は、12月分まで確定をしていますが、それ以降については、確定していません。そこで、資料の最後に、来年1月から4月までの開催日案をお示ししております。基本的には毎月第4金曜日で提案をさせていただいていますが、ご都合のつかないお申し出の多い日程があれば、変更させていただきますの

で、よろしく願いいたします。

(日程調整)

部会長

ありがとうございました。

それでは、ほかになければ本日の部会は終了いたします。

次回の船員部会は、12月21日金曜日15時30分からこの調停室で開催します。

本日はありがとうございました。